

指定確認検査機関票

この標識は、指定確認検査機関としての指定の主要な内容と、業務の内容を表示しています。

指定の番号	国土交通大臣 第5号
指定の有効期間	2025(令和7)年8月6日から5年間
機関の名称	日本ERI株式会社
主たる事務所の住所	東京都港区赤坂8丁目10番24号 電話番号03(5775)2401
代表者氏名	庄子猛宏
業務区域	日本全域
指定区分	建築基準法に基づく指定建築基準適合判定資格者検定機関等に関する省令(平成11年建設省令第13号)第15条各号に掲げる区分
取り扱う建築物等	全ての建築物、建築設備及び工作物
実施する業務の態様	建築確認等、完了検査、中間検査及び仮使用認定